

議案第19号

令和4年度鳥栖市教育委員会事務の点検評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和4年度の教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表する必要があるため、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第2条第1項第20号の規定により、別紙案について、議決を求める。

令和5年9月13日

鳥栖市教育委員会
教育長 佐々木 英利

令和4年度鳥栖市教育委員会事務の点検評価について

1 根拠法：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条

- ・教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- ・教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を

2 点検・評価の対象

- ・教育委員会会議と教育委員の活動状況
- ・鳥栖市教育プランに掲げる12施策および主な取組

3 点検・評価の方法

教育委員会による自己評価及び学識経験者2名（福岡女学院大学学長伊藤文一氏、久留米大学准教授塩田裕明氏）による外部評価を実施

4 評価の経緯

令和5年4月定例教育委員会	点検評価の進め方、学識経験者候補について承認
令和5年4月中旬	学識経験者への外部評価依頼
令和5年5月中旬～	自己評価の実施
令和5年6月定例教育委員会	点検評価報告書（自己評価案等）の協議
令和5年8月7日	学識経験者への自己評価等の内容説明
令和5年8月中旬～	外部評価の実施、点検評価報告書（最終案）の作成
令和5年9月定例教育委員会	点検評価報告書（最終案）の審議

5 点検評価報告書（最終案）

別冊のとおり

6 今後の予定

令和5年9月 市議会に報告書を提出・市ホームページにて公表

7 外部評価における主な指摘（概要）

鳥栖市教育プランに掲げる事業

【学力向上】

- ・教科「日本語」の小中一貫教育については、「日本語」コーディネーターを中心とした研修会を行うなど次へのステップが期待されます。
- ・今日、読書離れ（活字離れ）や対面でコミュニケーションする機会の減少などによる児童・生徒の日本語力の低下が問題となる中、教科「日本語」は、児童生徒の「言語力」や「表現力」、「コミュニケーション力」などを育成するのに重要な役目を果たしていると考えます。また、教科「日本語」をとおして「伝統の理解の継承」や「礼儀作法」を学ばせることは、日本人児童生徒だけでなく、外国人児童生徒にとっても重要であると思われれます。引き続きご指導をよろしく願いいたします。
- ・英語教育については、小学校段階で英語に対する苦手意識を抱かせないように授業を工夫する必要があると思います。小学校の英語教員は中学校の学習内容を理解し、また中学校の英語教員は小学校の学習内容を理解し、互いに連携した英語教育を実現していただきたいと思います。
- ・学力調査の活用について、中学校（国語・数学）が全国平均を下回る結果だったとのことですが、改善に向けて、引き続き放課後等補充学習支援事業の実施をよろしく願いします。

【豊かな心】

- ・不登校児童生徒へのきめ細やかな対応をありがとうございます。不登校児童生徒の卒業後の姿を想像することが重要だと思います。小学校・中学校段階で一度不登校になってしまうと、それが大人になって引きこもりに繋がってしまう場合もあります。鳥栖市教育支援センターならびに小学校・中学校において、不登校児童生徒が将来自立的に登校や社会活動への参加等ができるために必要な態度・能力の育成をよろしく願いします。
- ・道徳教育は、いじめの防止や人権意識の育成に重要な役割を果たします。すべての学級において年間35単位時間の実施をよろしく願いします。また、私たちはとかく固定観念にとらわれがちですが、人権・同和教育の充実を目指すために、クリティカル・シンキングを教育において推進してもよいのではないのでしょうか。

【健やかな体】

- ・食育の推進について、献立の内容に郷土料理や行事食を取り入れるなどの取り組みは素晴らしいと思います。可能であるならば、地域の農家と児童生徒（給食委員等）が協力して、例えば鳥栖市名産の農作物の一つであるアスパラガスなどを栽培し、収穫したものを給食で食べるといった取り組みを行うと、児童生徒の農業や地産地消への理解が深まると思います。

【インクルーシブ教育の推進】

- ・特別支援教育の充実について、特別支援教育のニーズが増えていますが、鳥栖市の教育的資源を有効に活用しながらそれに適切に対応されていると思います。しかしながら、特別支援を必要とする児童生徒は一生涯、学校で過ごすわけではありません。いずれ、社会に出て生活を送らなければなりません。この観点から、児童生徒が地域社会で体験活動をする、あるいは地域の人々が特別支援を必要とする児童生徒と接する機会を設けるなど、ソーシャルインクルージョンの推進が望まれます。

【教育環境】

- ・教育は教職員なくしては成り立ちません。教職員は、鳥栖市にとって貴重な人的資源であるという視点から、教職員が健康的に日々の業務に従事できる環境の整備を引き続きよろしくをお願いします。近隣の大学の教職を目指す学生等を学習支援員として、あるいは部活動の外部指導員として活用するのも一つの手段であると思われます。

【学校給食】

- ・給食への人体に危険と思われる異物混入事案については、原因を究明して、再発防止に努めていただきますよう、よろしくをお願いします。

【生涯教育】

- ・幼少（幼児）期からの読書（親の読み聞かせを含む）は子どもの発育にとって重要です。例えば、既に実践している自治体もありますが、子育て支援センターと同じフロアに幼児向けの本（絵本など）や子育て支援に関する本などを多く取り揃えた図書館を併設し、利用者が子育て支援センターと図書館を自由に行き来できるようにすると、幼児期から本に触れる機会が増えると思われます。（※江東区こどもプラザ図書館が参考になります。）

【勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用】

- ・社会のデジタル化が進む中、勝尾城筑紫氏遺跡の VR を制作してアピールするのも一つの手段だと思えます。

【文化資源の情報発信】

- ・郷土資料・文化財資料をデジタル化し、児童生徒にタブレット端末でそれらの資料を閲覧させるなど、デジタルアーカイブを推進することは、これからの時代において重要になると思われます。